

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 奥村 泰宏
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満4丁目3番25号） 金下建設株式会社兵庫支店 （兵庫県豊岡市三坂町5番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	8,732	4,887	10,960
経常利益 (百万円)	745	46	781
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	474	21	503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	513	8	637
純資産額 (百万円)	17,075	17,082	17,199
総資産額 (百万円)	20,225	19,770	19,991
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	209.62	9.77	225.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	84.8	84.4

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	36.04	23.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、経済活動が抑制される中、個人消費や雇用情勢が低迷する等、引き続き厳しい状況が継続し、景気の先行きは、依然として不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移いたしました。民間設備投資は、新型コロナウイルス感染症の影響等により低調に推移しており、また、資材価格の高騰や建設技術者・労働者不足の問題が継続する等、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、前期からの繰越工事が減少したこと等により48億8千7百万円（前年同四半期比44.0%減）となりました。利益面につきましては、売上高が減少したことにより営業損失は5千1百万円（前年同四半期は6億5千2百万円の営業利益）となり、経常利益は4千6百万円（前年同四半期比93.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2千1百万円（前年同四半期比95.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注工事高は、63億3千6百万円（前年同四半期比42.2%増）となりました。完成工事高は前期からの繰越工事が減少したこと等により46億9千8百万円（前年同四半期比45.1%減）となり、セグメント利益は完成工事高が減少したことにより2億9千1百万円（前年同四半期比70.2%減）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト製品の製造・販売で、売上高は4億1千2百万円（前年同四半期比7.9%減）、セグメント利益は4千万円（前年同四半期比43.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より2億2千1百万円減少し197億7千万円となりました。減少した主な要因は、前連結会計年度末に比べ完成工事高の減少等により受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より1億4百万円減少し26億8千8百万円となりました。減少した主な要因は、大型工事の前受金による未成工事受入金の増加等がありましたが、法人税等の中間納付による未払法人税等が減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より1億1千7百万円減少し170億8千2百万円となりました。減少した主な要因は、配当金の支払い等により利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は84.8%（前連結会計年度末は84.4%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,806,660	3,806,660	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,806,660	3,806,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	3,806,660	-	1,000	-	2,121

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,650,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,133,400	21,334	-
単元未満株式	普通株式 22,860	-	-
発行済株式総数	3,806,660	-	-
総株主の議決権	-	21,334	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	1,650,400	-	1,650,400	43.36
計	-	1,650,400	-	1,650,400	43.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,479	8,661
受取手形・完成工事未収入金等	2,241	1,789
有価証券	700	1,300
未成工事支出金等	360	416
その他	14	174
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	11,794	12,339
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,211	1,218
その他(純額)	330	510
有形固定資産合計	1,541	1,728
無形固定資産		
12		9
投資その他の資産		
投資有価証券	6,270	5,330
その他	599	587
貸倒引当金	225	224
投資その他の資産合計	6,644	5,693
固定資産合計	8,197	7,430
資産合計	19,991	19,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	752	777
未払法人税等	250	0
未成工事受入金	132	507
完成工事補償引当金	57	14
賞与引当金	-	52
工事損失引当金	72	15
その他	587	380
流動負債合計	1,848	1,745
固定負債		
繰延税金負債	544	523
役員退職慰労引当金	383	404
その他	16	16
固定負債合計	943	943
負債合計	2,792	2,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,147	2,147
利益剰余金	17,131	17,045
自己株式	4,897	4,898
株主資本合計	15,382	15,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,484	1,466
その他の包括利益累計額合計	1,484	1,466
非支配株主持分	334	322
純資産合計	17,199	17,082
負債純資産合計	19,991	19,770

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,732	4,887
売上原価	7,397	4,239
売上総利益	1,335	647
販売費及び一般管理費	682	698
営業利益又は営業損失()	652	51
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	46	51
持分法による投資利益	-	6
不動産賃貸料	26	29
その他	33	5
営業外収益合計	125	111
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	13	-
不動産賃貸原価	11	11
その他	8	4
営業外費用合計	32	15
経常利益	745	46
特別利益		
固定資産売却益	5	3
特別利益合計	5	3
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	17	-
特別損失合計	17	0
税金等調整前四半期純利益	733	48
法人税等	252	39
四半期純利益	481	9
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	7	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	474	21

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	481	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	17
その他の包括利益合計	32	17
四半期包括利益	513	8
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	506	4
非支配株主に係る四半期包括利益	7	12

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報) (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて) に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	52百万円	52百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	137	50	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年2月14日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式463,100株を取得しております。また、2020年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月12日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、自己株式116,200株を取得しております。

この結果、単元未満株式の買取りによる増加を含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が2,870百万円増加し4,896百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	108	50	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,566	166	8,732	-	8,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	281	281	281	-
計	8,566	448	9,013	281	8,732
セグメント利益	977	70	1,047	395	652

(注)1. セグメント利益の調整額 395百万円には、セグメント間取引消去 35百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 360百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに帰属しない「全社資産」において、土地及び電話加入権の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において土地16百万円、電話加入権1百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	製造・販売 事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,698	188	4,887	-	4,887
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	224	224	224	-
計	4,698	412	5,111	224	4,887
セグメント利益	291	40	331	381	51

(注)1. セグメント利益の調整額 381百万円には、セグメント間取引消去 6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 375百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	209円62銭	9円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	474	21
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	474	21
普通株式の期中平均株式数(株)	2,259,569	2,156,224

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

京都府京都市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 良治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 史佳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな
いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書
において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の
注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて
いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、
企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作
成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結
財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと
信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監
査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で
監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要
な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、
並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー
ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな
い。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報
告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。